

# 意見書「アジア太平洋地域の持続的な発展に向けたわが国の対外経済戦略に関する提言」を公表

2月22日から開催された第1回高級実務者会合(SOM1)を皮切りに、わが国がホスト国として議長を務めるAPEC2010年プロセスが始まった。これに先立ち、当会国際委員会のもとに設置した「パラダイムシフトが進む世界経済におけるアジア太平洋地域の成長ポテンシャルと日本の役割」研究プロジェクトは、1月29日に意見書を取りまとめた。関西が強みをもつ環境・省エネ分野を中心としたビジネスの海外展開支援のための新法の制定、これらの分野における技術協力や人材育成に対する支援、貿易・投資の自由化推進などをうたっており、2月23日に政府・与党・関係省庁に建議を行った。

## 基本的な考え方

アジア太平洋地域において、日本をはじめAPEC(アジア太平洋経済協力)主要国を中心に経済成長の実現と環境・エネルギー問題の解決を両立するための具体的な行動を起こしていくことにより、世界の気候変動問題解決への端緒を開くとともに、世界経済をけん引する持続可能な経済

発展を実現することが期待される。

一方、APECにおいては、日本と米国が2010年・2011年と連続して議長国を務めることをふまえ、気候変動問題や貿易自由化などの重要な課題をこの2年間で具体的な成果が出るよう、米国との緊密な連携をすることが重要である。当会では、2008年に公表した「関西ビジョン2020」において、「環境先進地域・関西」として、アジアの環境・エネルギー

問題にビジネスの視点から貢献することをうたっている。

こうした観点に立って、アジア太



鳩山首相とも懇談

## 「アジア太平洋地域の持続的な発展に向けたわが国の対外経済戦略に関する提言」のポイント

- (1) 環境・省エネ・インフラビジネスの海外展開支援のために「環境・インフラ海外貢献促進法(仮称)」を新設する
- (2) 官民連携(PPP)枠組みを具現化し、途上国の低炭素社会構築と経済開発促進するインフラ整備・人材育成を支援する
- (3) 現在交渉中のEPA・FTAに加えて、FTAAPおよびTPP枠組みの構築に同時並行で取り組む ※TPP:環太平洋パートナーシップ

### I. 基本的な考え方

#### 1. アジア太平洋地域の最重要目標

- (1) 経済と環境の両立による持続可能な成長の実現を最重要課題とし、APECの活動そのものの絞込みと体制の再構築をすべき
- (2) 日米が議長国を務める2010、11年のAPEC会合を2年間一体として捉え、具体的な成果がでるように米国とも連携を視野に、右に述べる4つの施策に取り組む

#### 2. 今後のアジア太平洋地域における経済統合のあり方とAPEC参加国の枠組み

- (1) アジア太平洋地域の将来像
- (2) APEC参加国の枠組み

### III. 関経連の取り組み

#### 1. ABAC活動の支援

#### 2. 自由貿易および海外経済協力の推進に向けた政策提言の実施

#### 3. 「環境先進地域・関西」として、アジア地域の環境問題解決に貢献

### II. わが国がイニシアチブを発揮して取り組むべき課題と方策

#### 1. 貿易・投資の自由化・円滑化の加速

- (1) APECにおける「ポスト・ポゴール目標」設定
- (2) アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想実現に向けた指導力の発揮
- (3) APEC域内におけるヒトの移動の円滑化
- (4) 外国人の日本国内への受入れ拡大
- (5) 観光客の積極的誘致
- (6) サプライ・チェーン効率化のためのソフト・ハードインフラ整備
- (7) 税関手続きの迅速化・簡素化

#### 2. 低炭素社会実現に向けた途上国への経済・技術協力及び人材育成の強力な推進

- (1) 経済・技術協力における グランドデザインの立案
- (2) 環境・省エネ分野の海外展開支援のための知的財産に関する環境整備
- (3) 低炭素社会実現に向けた人材育成支援の強化・充実
- (4) 環境・インフラ海外貢献促進法(仮称)の新設

#### 3. 環境・エネルギー問題の解決に資する中堅・中小企業への支援

- (1) 中小企業のデータ・ベース整備、ビジネス・マッチングの仕組みづくり
- (2) モノづくりを支える中堅・中小企業のアジア太平洋地域でのビジネス展開支援

#### 4. 気候変動問題の解決に向けた先駆的な取り組み

- (1) 環境物品・サービスに対する貿易・投資の障壁削減
- (2) 温室効果ガス(GHG)排出量削減に向けたエネルギー源の多様化推進
- (3) APEC地域での「公平性」を確保したGHG排出量削減議論の推進

平洋地域の持続的発展の実現をはかり、同時にわが国そして関西が発展するための対外経済戦略について提言を取りまとめた。

## 提言の重点ポイント

### (1) 環境・インフラ海外貢献促進法(仮称)の新設

わが国の海外への環境・省エネおよびインフラビジネスの展開を一体的・包括的に支援するため、「環境・インフラ海外貢献促進法(仮称)」を新たに整備する。本法律には、わが国がアジアをはじめ世界に重点的に貢献する分野(環境・省エネ、上下水道および港湾インフラなど)からパイロット事業を選定することに加え、①知的財産権の保護、および企業が保有する権利の対価が担保される仕組みづくりや環境整備に加え、②独立行政法人国際協力機構(JICA)の投融资制度の速やかな再開、③上下水道などの運営ノウ

ハウを有する地方自治体職員の海外派遣の容認、さらに途上国への人材育成のための支援方策の拡充など、技術・ファイナンス・人材といった、官民連携(PPP)による経済・技術協力上の諸課題の解決に資する内容を盛り込むことを求めている。

### (2) 途上国のインフラ整備・人材育成の支援

環境技術・製品普及をはじめとする低炭素社会の実現には途上国における人材育成の支援の強化・充実をはかっていくことが重要である。例えば、人材育成の対象を途上国の政府関係者だけでなく、民間企業の経営幹部・技術者に広げるなど、支援内容について適切な改善をはかる。また、かつてのODAによって整備された施設の更新を円滑に進めるために、現地で運営・管理する人材の育成に注力することも重要である。このために、日本での受け入れ研修と連携した現地研修機能の充実が求

められる。

### (3) FTAAPおよびTPP枠組みの構築

APEC首脳声明において、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想の2020年実現を「ポスト・ボゴール目標」として盛り込むべく、わが国はイニシアチブを発揮すべきである。本構想の実現のため、日本は環太平洋パートナーシップ(TPP)へ早期に参加するとともに、現在、日本が取り組んでいる経済連携協定(EPA)交渉の妥結に向けた取り組みを同時並行的に進める必要がある。

このため、日本は競争力が低い産業の支援策を迅速に実施するべきである。特に、国際農林水産業対策(競争力強化のためのインフラ整備や植物工場の普及、一時的なセーフティネットの拡充など)の早期実施が必要である。

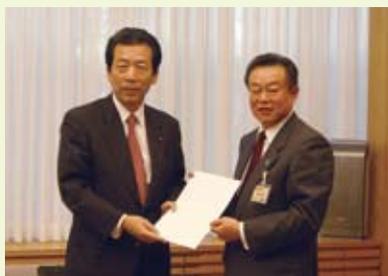
(国際部 吉田典巧)

## 官邸、民主党、外務省、経済産業省、財務省へ意見書を建議

2月23日に、松下副会長・国際委員長が、首相官邸、民主党、外務省をはじめとする関係省庁を訪問して意見書を手交し、建議を行った。松下副会長は、当意見書のポイントおよび、関西地域の環境関連産業・技術の先進性を説明。鳩山総理や直嶋経済産業大臣をはじめ、各副大臣などから大いに賛同をいただいた。



吉田副幹事長、伴野副幹事長(民主党)



平野官房長官



直嶋経済産業大臣



樽床大阪府連代表(民主党)



武正外務副大臣



峰崎財務副大臣、大串財務大臣政務官